

(業務Aの場合)

土木関係建設コンサルタント業務公募型指名競争入札の参加者の公募について

一級河川〇〇〇川〇〇樋門詳細設計業務に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加の希望がある者は次により申込みをされたい。

平成〇年〇月〇日
契約担当者

(電子入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 一級河川〇〇〇川〇〇樋門詳細設計業務

委託箇所 一級河川〇〇〇川 〇〇市〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に変えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

(電子入札に関しては、「秋田県公共事業電子入札運用基準」によることとする。)

(紙入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 一級河川〇〇〇川〇〇樋門詳細設計業務

委託箇所 一級河川〇〇〇川 〇〇市〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

2 業務概要

延長 = 30m

断面 2m×2m

構造形式 RC柔構造

3 予定価格 〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。)

4 入札予定時期 平成〇年〇月〇日

5 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿(土木関係建設コンサルタント業務)に「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」部門の入札参加資格があると認められる者として登載され、かつ、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示717号。以下「規程」という。)第2条の規定による「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」部門の登録

を有すること。

- (2) 過去に元請として、同種又は類似業務（樋門の詳細設計（形式・規模は問わない。））の実績を有すること。
- (3) 本店を秋田県内に有すること。
- (4) 配置予定技術者の資格は次のとおりとする。
 - 1) 管理技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）、規程第3条第1号ロに該当する者（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）又はRCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）の資格保有者とする。
 - 2) 照査技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）、規程第3条第1号ロに該当する者（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）又はRCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）の資格保有者であること。

（電子入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に示す資料を電子入札システム又は持参により提出しなければならない。
 - ・（様式第1号） 入札参加申込書
 - ・（様式第2号の1）同種業務の実績等
 - ・（様式第2号の2）予定管理技術者の経歴等
 - ・（様式第2号の3）予定照査技術者の経歴等
- (2) 入札参加申込書等の提出期間等
 - 1) 期間 電子入札システムによる場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（サーバ停止時間を除く）
持参による場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
 - 2) 時間 午前9時から午後5時まで
 - 3) 場所 [持参の場合]秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
 - 4) 提出部数 [持参の場合] 一部
電子入札による場合は、システムにより提出すること。
 - 5) 用紙の配布 紙入札の場合は、公募開始の日から、秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

（紙入札の場合）

6 入札参加申込等

(1) 入札に参加しようとする者は持参により提出しなければならない。

- ・(様式第1号) 入札参加申込書
- ・(様式第2号の1) 同種業務の実績等
- ・(様式第2号の2) 予定管理技術者の経歴等
- ・(様式第2号の3) 予定照査技術者の経歴等

(2) 入札参加申込書等の提出期間等

- 1) 期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
- 2) 時間 午前9時から午後5時まで
- 3) 場所 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課(所在、電話番号)
- 4) 提出部数 一部
- 5) 用紙の配布 公募開始の日から、秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

7 指名通知等

- (1) 指名された者に対しては、平成○年○月○旬に通知する。
- (2) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。
- (3) 入札参加申込書等を提出した者のうち、契約担当者による非指名通知を受理した者で、当該指名されなかったことに対して不服のある者は、指名業者の公表を行った日の翌日から起算して10日(秋田県の休日を定め条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を含まない。)以内に契約担当者に対して、非指名理由についての説明を求めることができる。

(電子入札の場合)

8 設計図書等を示す場所及び期間

電子入札システムの入札情報サービスによりインターネット上で閲覧を行う。

閲覧期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで

(紙入札の場合)

8 設計図書等を示す場所及び期間

本業務に係る設計図書等の閲覧、貸出し及び複写については、次のとおりとする。

- (1) 閲覧(貸出)場所 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課(所在、電話番号)
- (2) 閲覧(貸出)期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- (3) 閲覧(貸出)時間 午前9時から午後5時まで
貸出しの返却は貸出日の翌日までとする。
- (4) 複写場所 ○○(所在、時間)

(電子入札の場合)

9 設計図書等に対する質問及び回答

電子入札システムにより行う。

なお、紙入札方式による場合は次のとおりとする。

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

(紙入札の場合)

9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

10 見積内訳明細書の提出

- (1) 入札書の提出に当たって、見積内訳明細書を併せて提出するものとする。
- (2) 見積内訳明細書の提出方法については、入札書の提出方法に準ずるものとする。

11 その他

- (1) 入札参加申込書等の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加申込書等に係るヒアリングは、実施しない。
- (3) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書を公表し、又は、無断で使用することはしない。
- (4) 工期は事情により変更することがある。
- (5) 本業務は、地方自治法施行令第167条の13において準用する同施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査制度を適用している。

12 問い合わせ先

秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）

(業務Bの場合)

土木関係建設コンサルタント業務公募型指名競争入札の参加者の公募について

〇〇〇橋詳細設計業務に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加の希望がある者は次により申込みをされたい。

平成〇年〇月〇日
契約担当者

(電子入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 〇〇〇橋詳細設計業務（上部工：概略設計、下部工：詳細設計）

委託箇所 国道〇〇〇号 〇〇市〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に変えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

（電子入札に関しては、「秋田県公共事業電子入札運用基準」によることとする。）

(紙入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 〇〇〇橋詳細設計業務（上部工：概略設計、下部工：詳細設計）

委託箇所 国道〇〇〇号 〇〇市〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

2 業務概要

橋長 = 35m

幅員 = 6.0 (11.0) m

上部工：単純ポストテンションT桁橋

下部工：逆T式橋台2基

3 予定価格 〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 入札予定時期 平成〇年〇月〇日

5 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登載され、かつ、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示717号。以下「規程」という。）第2条の規定による「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」部門の登録を有すること。
- (2) 過去に元請として、同種又は類似業務（コンクリート上部工・コンクリート橋台の詳細設計（形式・規模は問わない。））の実績を有すること。

- (3) 本店又は営業所を秋田県内に有すること。なお、本店を県外に有する者にあつては、(4)に示す管理技術者の資格を有する技術者が秋田県内の営業所に常勤していること。
- (4) 配置予定技術者の資格及び業務経歴は次のとおりとする。
- 1) 管理技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）、規程第3条第1号口に該当する者（「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）又はRCCM（「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）の資格保有者とし、当該業務と同種又は類似業務の実績を有すること。
 - 2) 照査技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）、規程第3条第1号口に該当する者（「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）又はRCCM（「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に限る。）の資格保有者であること

（電子入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に示す資料を電子入札システム又は持参により提出しなければならない。

県内に本店を有する者	県外に本店を有する者
・（様式第1号） 入札参加申込書 ・（様式第2号の1） 同種業務の実績等 ・（様式第2号の2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第2号の3） 予定照査技術者の経歴等	・（様式第1号） 入札参加申込書 ・（様式第2号の1） 同種業務の実績等 ・（様式第2号の2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第2号の3） 予定照査技術者の経歴等 ・（様式第2号の4） 県内営業所常勤技術者名簿 ・ 県税の法人事業税の納税証明書の写し又は事業所開設届の写し

(2) 入札参加申込書等の提出期間等

- 1) 期間 電子入札システムによる場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（サーバ停止時間を除く）
持参による場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
- 2) 時間 午前9時から午後5時まで
- 3) 場所 [持参の場合]秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話

番号)

- 4) 提出部数 [持参の場合] 一部

電子入札による場合は、システムにより提出する。

- 5) 用紙の配布 紙入札の場合は、公募開始の日から、秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

(紙入札の場合)

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、持参により提出しなければならない。

県内に本店を有する者	県外に本店を有する者
・(様式第1号) 入札参加申込書 ・(様式第2号の1) 同種業務の実績等 ・(様式第2号の2) 予定管理技術者の経歴等 ・(様式第2号の3) 予定照査技術者の経歴等	・(様式第1号) 入札参加申込書 ・(様式第2号の1) 同種業務の実績等 ・(様式第2号の2) 予定管理技術者の経歴等 ・(様式第2号の3) 予定照査技術者の経歴等 ・(様式第2号の4) 県内営業所常勤技術者名簿 ・県税の法人事業税の納税証明書の写し又は事業所開設届の写し

- (2) 入札参加申込書等の提出期間等

- 1) 期間 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
- 2) 時間 午前9時から午後5時まで
- 3) 場所 秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課(所在、電話番号)
- 4) 提出部数 一部
- 5) 用紙の配布 公募開始の日から、秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

7 指名通知等

- (1) 指名された者に対しては、平成〇年〇月〇旬に通知する。
- (2) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。
- (3) 入札参加申込書等を提出した者のうち、契約担当者による非指名通知を受理した者で、当該指名されなかったことに対して不服のある者は、指名業者の公表を行った日の翌日から起算して10日(秋田県の休日を定め条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を含まない。)以内に契約担当者に対して、非指名理由についての説明を求めることができる。

(電子入札の場合)

8 設計図書等を示す場所及び期間

電子入札システムの入札情報サービスによりインターネット上で閲覧を行う。

閲覧期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで

(紙入札の場合)

8 設計図書等を示す場所及び期間

本業務に係る設計図書等の閲覧、貸出し及び複写については、次のとおりとする。

- (1) 閲覧（貸出）場所 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- (2) 閲覧（貸出）期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- (3) 閲覧（貸出）時間 午前9時から午後5時まで
貸出しの返却は貸出日の翌日までとする。
- (4) 複写場所 ○○（所在、時間）

(電子入札の場合)

9 設計図書等に対する質問及び回答

電子入札システムにより行う。

紙入札方式による場合は、次のとおりとする。

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

(紙入札の場合)

9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

10 見積内訳明細書の提出

- (1) 入札書の提出に当たって、見積内訳明細書を併せて提出するものとする。
- (2) 見積内訳明細書の提出方法については、入札書の提出方法に準ずるものとする。

11 その他

- (1) 入札参加申込書等の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加申込書等に係るヒアリングは、実施しない。
- (3) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書を公表し、又は、無断で使用することはしない。
- (4) 工期は事情により変更することがある。
- (5) 本業務は、地方自治法施行令第167条の13において準用する同施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査制度を適用している。

12 問い合わせ先

秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）

(業務Cの場合)

土木関係建設コンサルタント業務公募型指名競争入札の参加者の公募について

トランペット型 I C 詳細設計業務に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加の希望がある者は次により申込みをされたい。

平成○年○月○日
契約担当者

(電子入の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 地域高規格道路○○道路○○ I C 詳細設計業務

委託箇所 地域高規格道路○○道路 ○○市○○地内

工 期 約○ヶ月

本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に変えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

(電子入札に関しては、「秋田県公共事業電子入札運用基準」によることとする。)

(紙入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 地域高規格道路○○道路○○ I C 詳細設計業務

委託箇所 地域高規格道路○○道路 ○○市○○地内

工 期 約○ヶ月

2 業務概要

トランペット型 I C 詳細設計

道路区分 ○○○

設計速度 ○○○

3 予定価格 ○○円 (消費税及び地方消費税を含む。)

4 入札予定時期 平成○年○月○日

5 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録され、かつ、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示717号。以下「規程」という。)第2条の規定による「道路」部門の登録を有すること。
- (2) 過去に元請として、同種又は類似業務(完全立体交差詳細設計(形式・規模は問わない。))の実績を有すること。
- (3) 本店又は営業所を秋田県内に有すること。

(4) 配置予定技術者の資格及び業務経歴は次のとおりとする。

- 1) 管理技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」に限る。）の資格を有し、かつ、当該業務と同種又は類似業務の実績を有すること。
- 2) 照査技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」に限る。）、規程第3条第1号ロに該当する者（「道路」に限る。）又はRCCM（「道路」に限る。）の資格保有者とし、かつ、当該業務と同種又は類似業務の実績を有すること。

（電子入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に示す資料を電子入札システム又は持参により提出しなければならない。

県内に本店を有する者	県外に本店を有する者
・（様式第1号） 入札参加申込書 ・（様式第2号の1） 同種業務の実績等 ・（様式第2号の2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第2号の3） 予定照査技術者の経歴等	・（様式第1号） 入札参加申込書 ・（様式第2号の1） 同種業務の実績等 ・（様式第2号の2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第2号の3） 予定照査技術者の経歴等 ・ 県税の法人事業税の納税証明書の写し又は事業所開設届の写し

- (2) 入札参加申込書等の提出期間等

- 1) 期間 電子入札システムによる場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（サーバ停止時間を除く）
持参による場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
- 2) 時間 午前9時から午後5時まで
- 3) 場所 [持参の場合] 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- 4) 提出部数 [持参の場合] 一部
- 5) 用紙の配布 紙入札の場合は、公募開始の日から、秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

（紙入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、持参により提出しなければならない。

県内に本店を有する者	県外に本店を有する者
------------	------------

・（様式第 1 号） 入札参加申込書 ・（様式第 2 号の 1） 同種業務の実績等 ・（様式第 2 号の 2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第 2 号の 3） 予定照査技術者の経歴等	・（様式第 1 号） 入札参加申込書 ・（様式第 2 号の 1） 同種業務の実績等 ・（様式第 2 号の 2） 予定管理技術者の経歴等 ・（様式第 2 号の 3） 予定照査技術者の経歴等 ・ 県税の法人事業税の納税証明書の写し又は事業所開設届の写し
--	--

(2) 入札参加申込書等の提出期間等

- 1) 期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
- 2) 時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- 3) 場所 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- 4) 提出部数 一部
- 5) 用紙の配布 公募開始の日から、秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

7 指名通知等

- (1) 指名された者に対しては、平成○年○月○旬に通知する。
- (2) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。
- (3) 入札参加申込書等を提出した者のうち、契約担当者による非指名通知を受理した者で、当該指名されなかったことに対して不服のある者は、指名業者の公表を行った日の翌日から起算して 10 日（秋田県の休日を定め条例（平成元年秋田県条例第 29 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を含まない。）以内に契約担当者に対して、非指名理由についての説明を求めることができる。

（電子入札の場合）

8 設計図書等を示す場所及び期間

電子入札システムの入札情報サービスによりインターネット上で閲覧を行う。
 閲覧期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで

（紙入札の場合）

8 設計図書等を示す場所及び期間

本業務に係る設計図書等の閲覧、貸出し及び複写については、次のとおりとする。

- (1) 閲覧（貸出）場所 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- (2) 閲覧（貸出）期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- (3) 閲覧（貸出）時間 午前 9 時から午後 5 時まで

貸出しの返却は貸出日の翌日までとする。

- (4) 複写場所 ○○（所在、時間）

（電子入札の場合）

9 設計図書等に対する質問及び回答

電子入札システムにより行う。

なお、紙入札方式による場合は次のとおりとする。

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

（紙入札の場合）

9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

10 見積内訳明細書の提出

- (1) 入札書の提出に当たって、見積内訳明細書を併せて提出するものとする。
- (2) 見積内訳明細書の提出方法については、入札書の提出方法に準ずるものとする。

11 その他

- (1) 入札参加申込書等の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加申込書等に係るヒアリングは、実施しない。
- (3) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書を公表し、又は、無断で使用することはしない。
- (4) 工期は事情により変更することがある。
- (5) 本業務は、地方自治法施行令第167条の13において準用する同施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査制度を適用している。

12 問い合わせ先

秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）

(業務Dの場合)

土木関係建設コンサルタント業務公募型指名競争入札の参加者の公募について

〇〇トンネル設計業務に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加の希望がある者は次により申込みをされたい。

平成〇年〇月〇日
契約担当者

(電子入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 一般国道〇〇〇号〇〇トンネル設計業務

委託箇所 〇〇バイパス 〇〇村〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に変えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

(電子入札に関しては、「秋田県公共事業電子入札運用基準」によることとする。)

(紙入札の場合)

1 入札に付する事項

業 務 名 一般国道〇〇〇号〇〇トンネル設計業務

委託箇所 〇〇バイパス 〇〇村〇〇地内

工 期 約〇ヶ月

2 業務概要

〇〇トンネル設計業務

延長 〇〇〇

幅員 〇〇〇

3 予定価格 〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。)

4 入札予定時期 平成〇年〇月〇日

5 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録され、かつ、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示717号。以下「規程」という。)第2条に規定による「道路」又は「トンネル」部門の登録を有すること。
- (2) 過去に元請として、同種又は類似業務(山岳トンネル設計(形式・規模は問わない。))の実績を有すること。
- (3) 配置予定技術者の資格及び業務経歴は次のとおりとする。

- 1) 管理技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」又は「トンネル」に限る。）の資格を有し、かつ、当該業務と同種又は類似業務の実績を有すること。
- 2) 照査技術者：技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「道路」又は「トンネル」に限る。）の資格を有し、かつ、当該業務と同種又は類似業務の実績を有すること。

（電子入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に示す資料を電子入札システム又は持参により提出しなければならない。
 - ・（様式第1号） 入札参加申込書
 - ・（様式第2号の1）同種業務の実績等
 - ・（様式第2号の2）予定管理技術者の経歴等
 - ・（様式第2号の3）予定照査技術者の経歴等
- (2) 入札参加申込書等の提出期間等
 - 1) 期間 電子入札システムによる場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（サーバ停止時間を除く）
持参による場合は、平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
 - 2) 時間 午前9時から午後5時まで
 - 3) 場所 [持参の場合] 秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
 - 4) 提出部数 [持参の場合] 一部
 - 5) 用紙の配布 紙入札の場合は、公募開始の日から、秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

（紙入札の場合）

6 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、持参により提出しなければならない。
 - ・（様式第1号） 入札参加申込書
 - ・（様式第2号の1）同種業務の実績等
 - ・（様式第2号の2）予定管理技術者の経歴等
 - ・（様式第2号の3）予定照査技術者の経歴等
- (2) 入札参加申込書等の提出期間等
 - 1) 期間 平成○年○月○日から平成○年○月○日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
 - 2) 時間 午前9時から午後5時まで

- 3) 場所 秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- 4) 提出部数 一部
- 5) 用紙の配布 公募開始の日から、秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課において配布する。

7 指名通知等

- (1) 指名された者に対しては、平成〇年〇月〇旬に通知する。
- (2) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。
- (3) 入札参加申込書等を提出した者のうち、契約担当者による非指名通知を受理した者で、当該指名されなかったことに対して不服のある者は、指名業者の公表を行った日の翌日から起算して10日（秋田県の休日を含めない。）以内に契約担当者に対して、非指名理由についての説明を求めることができる。

（電子入札の場合）

8 設計図書等を示す場所及び期間

電子入札システムの入札情報サービスによりインターネット上で閲覧を行う。
閲覧期間 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで

（紙入札の場合）

8 設計図書等を示す場所及び期間

本業務に係る設計図書等の閲覧、貸出し及び複写については、次のとおりとする。

- (1) 閲覧（貸出）場所 秋田県〇〇地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）
- (2) 閲覧（貸出）期間 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- (3) 閲覧（貸出）時間 午前9時から午後5時まで
貸出しの返却は貸出日の翌日までとする。
- (4) 複写場所 〇〇（所在、時間）

（電子入札の場合）

9 設計図書等に対する質問及び回答

電子入札システムにより行う。

なお、紙入札方式による場合は次のとおりとする。

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成〇年〇月〇日までに、秋田県〇〇地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成〇年〇月〇日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

（紙入札の場合）

9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、平成○年○月○日までに、秋田県○○地域振興局長に対し書面で行わなければならない。質問書の書式は、任意とする。
- (2) 回答は、平成○年○月○日までに、書面で7に定める閲覧により行う。

10 見積内訳明細書の提出

- (1) 入札書の提出に当たって、見積内訳明細書を併せて提出するものとする。
- (2) 見積内訳明細書の提出方法については、入札書の提出方法に準ずるものとする。

11 その他

- (1) 入札参加申込書等の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加申込書等に係るヒアリングは、実施しない。
- (3) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書を公表し、又は、無断で使用することはしない。
- (4) 工期は事情により変更することがある。
- (5) 本業務は、地方自治法施行令第167条の13において準用する同施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査制度を適用している。

12 問い合わせ先

秋田県○○地域振興局総務企画部総務経理課（所在、電話番号）